

[重点課題研究(令和3年度～4年度)]

通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究

研究の背景

通常の学級においてもいじめや不登校の問題などの人間関係を基盤とした課題を有する子供や、障害のある子供など、特別な配慮を必要とする子供が在籍している。

通常の学級においては、これまでも特性や困難さに応じた「個別的な指導」や、学習環境にも配慮した「集団における指導」の両面からの支援の充実が求められてきた。

学習指導要領(平成29年・30年告示)では、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うため、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例が示された。また、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228)では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が提言され、「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念としてまとめられている。

研究の目的

本研究では、小中高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的としている。また、個と集団を意識した環境づくりや、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目する。

研究の方法

- ①平成29・30年改訂学習指導要領各教科編の配慮事項の確認
- ②教科指導法や合理的配慮の提供等に関する過去の実践・文献等の整理
- ③「教科指導上の配慮」の検討に必要な観点の整理
- ④研究協力機関及び研究協力校(小学校(14校)、中学校(7校)、高等学校(6校))との協議
- ⑤「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方の提案

校種：小学校、中学校、高等学校等

教科：国語、算数(数学)、理科、社会、外国語

※「個に応じた配慮」を考える流れ、「教科指導上の個に応じた配慮」の例示

- ⑥子供の思いや願いを踏まえた実践に関する情報収集

「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方

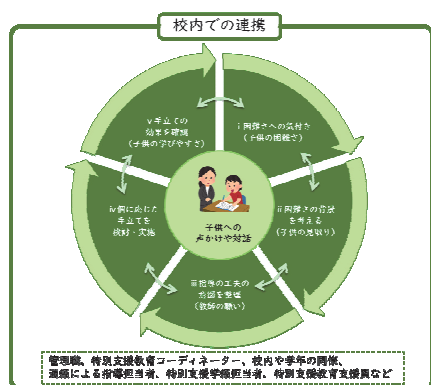


図1 配慮を考える流れ

<困難さ> 文章を目で追いながら音読することが困難		
困難さの背景	指導の工夫の意図	個に応じた手立て
・語のまとまりをとらえることが難しいため	・語のまとまりや区切りが分かる	・分かち書きされたものを用意する
<手立ての効果の確認> ・分かち書きされたものが、読みやすさにつながっているか確認する ・毎月1回程度、実際に音読できているかを確認する		



ガイドブック

図2 教科指導上の配慮の例(小学校 国語)

考察

通常の学級では、「どの子にもわかりやすい授業」や、「互いに認め合い、支え合える学級集団」「安心して意見が出せる雰囲気」など、子供の集団を対象とした取組が重要視されている。本研究がこのような「集団における指導」の視点から「教科指導上の個に応じた配慮」をまとめたことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための個と集団の考え方の整理ができた。

本研究で提案した「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方では、学習活動を行う場合に生じる子供の「困難さ」に気づき、その「困難さの背景」を明らかにすることを重要視した。また、子供の得意なことや苦手なこと等を踏まえ、教師が目指す子供の学習の目標を整理して、個に応じた手立てを検討・実施することが求められる。さらに、その手立てについて、子供と共にその効果を確認することで、次の効果的な手立てにつながると考える。

[重点課題研究]

通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の

教科指導上の配慮に関する研究

(令和3年度～4年度)

【研究代表者】井上 秀和

【要旨】

通常の学級における指導や支援については、これまでも学習環境にも配慮した「集団における指導」や、特性や困難さに応じた「個別的な指導」の両面からの支援の充実が求められてきた。また、「わかりやすい授業」としての授業のユニバーサルデザインや、「互いに認め合い、支え合える学級集団」としての支持的な風土の醸成、「安心して意見が出せる雰囲気」としての心理的安全性の確保といった、学びに向かう集団を形成する取組が重要視されてきた。

本研究は、「教科指導上の配慮」の検討に必要な観点を整理し、それらを考える流れや、個に応じた配慮の例を紹介する。また、通常の学級における個と集団を意識した環境や、子供の思いや願いを踏まえた実践に関する資料を提供する。

【キーワード】

通常の学級、教科指導上の配慮、個と集団を意識した環境、困難さの背景、子供の思いや願い

令和5年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

近年、特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、通常の学級で学んでいる発達障害の可能性のある子供を含む障害のある子供が増えてきている。通常の学級においては、これまでも特性や困難さに応じた「個別的な指導」や、学習環境にも配慮した「集団における指導」の両面からの支援の充実が求められてきた。

学習指導要領（平成 29 年・30 年告示）では、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うため、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図や、手立ての例が示された。また、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第 228）では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が提言され、「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念としてまとめられている。

本研究では、小中高等学校等の通常の学級における教科指導において、多様な教育的ニーズに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざした教育の保障という観点から、個に応じた配慮について検討し、「多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮」の考え方をまとめることを目的としている。また、個と集団を意識した環境づくりや、子供の思いや願いを踏まえた実践についても注目する。

なお、本稿では、学級全体を対象とした配慮を含む場合には、「教科指導上の配慮」、個々の子供を対象とした配慮の場合には、「教科指導上の個に応じた配慮」と表記する。

【方法】

（１）平成 29・30 年改訂学習指導要領各教科編に示されている配慮事項の確認

（２）教科指導法や合理的配慮の提供等に関する過去の実践・文献等の整理

※文部科学省実施事業や、教育センターが作成しているガイドブックや実践事例集、文献（海外を含む）等の情報収集・整理

（３）「教科指導上の配慮」の検討に必要な観点の整理

（４）研究協力機関及び研究協力校との協議

※通常の学級における「教科指導上の配慮」を検討するための現状把握や、課題の整理

※小学校（14 校）、中学校（7 校）、高等学校（6 校）との協議

（５）「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方の提案

校 種：小学校、中学校、高等学校等

教 科：小中高等学校に共通する国語、算数（数学）、理科、社会、外国語

※「個に応じた配慮」を考える流れ、「教科指導上の個に応じた配慮」の例示

（６）子供の思いや願いを踏まえた実践に関する情報収集

【結果と考察】

1. 平成 29・30 年改訂学習指導要領各教科編に示されている配慮事項

平成 29・30 年改訂学習指導要領各教科編には、「障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図や、手立てを明確にすることが重要である」ことが示されている。例えば、小学校国語編には次のように示されている。

○平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説国語編

例えば、国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- ・ 文章を目で追いながら音読することが困難な場合 (困難さ) には、自分がどこを読むのが分かるように (指導の工夫の意図)、教科書の文を指等で押さえながら読むように促すこと (手立て)、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること (手立て)、語のまとまりや区切りが分かるように (指導の工夫の意図) 分かち書きされたものを用意すること (手立て)、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用するなどの配慮をする (手立て)。

(以下、省略)

※括弧内下線部の内容は、筆者が追記

2. 教科指導上の配慮の検討に必要な観点

研究チームが、教科指導上の配慮を検討するために必要な観点として、過去の実践や文献、自治体が作成しているガイドブック等を参考として、次のとおり整理した。

- ① どの子にもわかりやすい授業
- ② 互いに認め合い、支え合える学級集団
- ③ 多様な教育的ニーズのある子供の実態把握
- ④ 合理的配慮とその基礎となる環境整備
- ⑤ 集団全体への指導・支援と個に応じた指導・支援
- ⑥ 子供の思いや願いの受け止め

3. 研究協力機関及び研究協力校との協議

平成 29・30 年改訂学習指導要領解説総則編に示されるように、通常の学級において、障害のある子供や、海外から帰国した子供や外国人の子供、不登校の状況にある子供などの特別な配慮を必要とする子供が在籍していることから、一斉指導において「担任だけで個々の子供の困難さの背景を考えることが難しい」という意見があった。

また、学校の実践の積み重ねの違い等によって、「教科指導上の配慮」を考える流れが異なった。具体的には、集団の中の気になる子供の「困難さ」から考える学校もあれば、普段から行っている学級全体への「手立て」から考える学校、発達障害等の診断のある子供の「困難さ」やその背景から考える学校があった。

これまででも教師による指導や支援に子供の思いや願いを踏まえることの重要性が指摘されていたが、実際に手立ての効果等を子供に確認している学校は少なく、教師と子供の思いや願いに違いがあることを確認した。

4. 「教科指導上の個に応じた配慮」の例の提案

平成 29・30 年改訂学習指導要領各教科編に示された学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に対する「指導の工夫の意図」や「個に応じた手立て」について、これらは「困難さの背景」により異なると考え、「子供の思いや願いを踏まえる」ことで、「個に応じた手立て」がより効果的になると考えた。このため、新たに「困難さの背景」と「手立ての効果の確認」の視点を加え、「教科指導上の個に応じた配慮」を改めて整理・検討した。

学校の実践の積み重ねの違い等によって、「教科指導上の配慮」を考える流れが異なったことから、次の図のように整理した（図 1）。なお、この図は、配慮を考える全体像をとらえるために作成している。i から v の数字については、説明のために付記したもので、順序性を示すものではない。また、それぞれの項目について、一方的に流れるものではなく、それぞれが行き来しながら検討されることを前提としている。「担任だけで困難さの背景を考えることに限界がある」という意見も踏まえ、管理職や、校内や学年の同僚等の校内での連携や保護者、関係機関との連携も含めている。

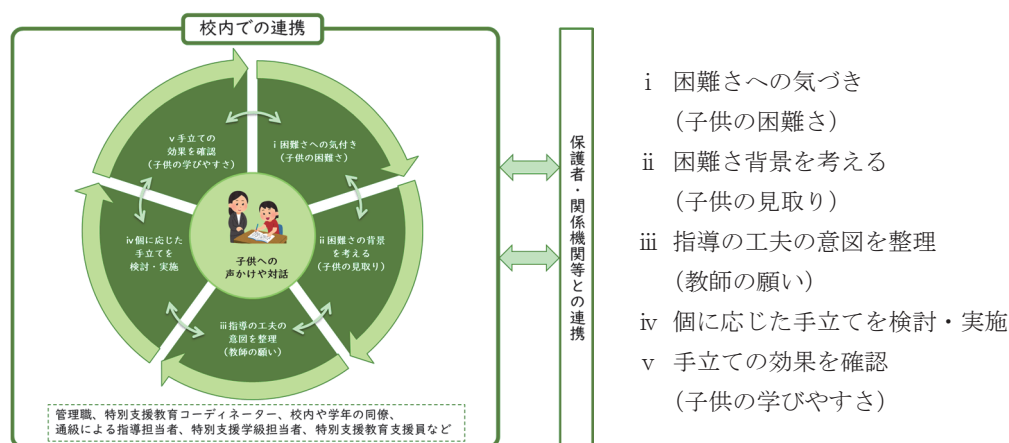


図 1 「教科指導上の配慮」を考える流れ

「教科指導上の配慮」を考える流れを参考に、検討した教科指導上の個に応じた配慮を以下、紹介する（表 1～3）。

表 1 教科指導上の個に応じた配慮の例（小学校 国語）

<困難さ> 文章を目で追いながら音読することが困難 （学習指導要領記載あり）		
困難さの背景	指導の工夫の意図	個に応じた手立て
・語のまとまりをとらえることが難しいため	・語のまとまりや区切りが分かる	・分かち書きされたものを用意する
<手立ての効果の確認> ・分かち書きされたものが、読みやすさにつながっているか確認する ・毎月 1 回程度、実際に音読できているかを確認する		

表2 教科指導上の個に応じた配慮の例（小学校 算数）

<困難さ> 大きな数の概念や小数の計算をするのが難しい （学習指導要領解説の記載なし）		
困難さの背景	指導の工夫の意図	個に応じた手立て
・ 具体的なものと抽象的なものを結びつけにくく、大きな数や小数などのイメージができないため	・ 大きな数や小数のイメージが正しく持てるようにする	・ 具体物や図で視覚的に捉えたり、身近なものに置き換えたりする。
手立ての効果の確認（例） ・ いくつかの大きな数や小数について、大小を判別したり、言葉で説明したりできるかを確認する		

表3 教科指導上の個に応じた配慮の例（中学校・高等学校 理科）

<困難さ> 燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気づきにくいため、安全に実施することが難しい （学習指導要領記載あり）		
困難さの背景	指導の工夫の意図	個に応じた手立て
・ 手順が多いため、気が散ってしまい、考えたことをすぐに行動してしまうため	・ 児童を危険な状態にしないようにする	・ 教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるように配慮する。 ・ 危険なポイントを示し、なぜ危険なのかを伝える。 ・ 整理された学習環境で取り組めるように工夫する
手立ての効果の確認（例） ・ 危険なく行えているか確認する		

5. 子供の思いや願いを踏まえた実践

（1）子供との対話を通して「教科指導上の配慮」を検討（小学校）

A 小学校では、通常の学級に在籍している児童の思いや願いを生かした支援プランの作成・活用を行った。

（2）子供が担任の指導や支援に関わった実践

①本人参加型ケース会（小学校）

B 小学校では、自分自身を理解し、集団の中でよい経験を積めるように、短期的な目標と支援の手立てを本人と一緒に考えるためのケース会議を定期的で開催した。

②自分に合った学び方を考える「学びのカルテ」の活用（中学校）

C 中学校では、生徒の多様な学び方を保障する取組として、生徒が保護者や担任、通級担任と教科指導に関する「学びのカルテ」を作成・活用する取組を行った。

【総合考察】

近年、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、通常の学級において、いじめや不登校の問題などの人間関係を基盤とした課題を有する子供や、障害のある子供、外国につながりのある子供など、特別な配慮を必要とする子供が在籍している。研究協力校等においても、個々の子供の課題が複雑化するなど、同様な課題が共通して挙がっており、全ての子供たちを対象とした基盤となる教育の充実に向けた取組として、特別な教育的ニーズのある子供に焦点を当てた実践が行われていた。

通常の学級では、「どの子にもわかりやすい授業」や、「互いに認め合い、支え合える学級集団」「安心して意見が出せる雰囲気」など、子供の集団を対象とした取組が重要視されている。本研究がこのような「集団における指導」の視点から「教科指導上の個に応じた配慮」をまとめたことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実するための個と集団の考え方の整理ができた。

本研究で提案した「教科指導上の個に応じた配慮」の考え方では、学習活動を行う場合に生じる子供の「困難さ」に気づき、その「困難さの背景」を明らかにすることを重要視している。また、子供の得意なことや苦手なこと等を踏まえ、教師が目指す子供の学習の目標を整理して、個に応じた手立てを検討・実施することが求められる。さらに、その手立てについて、子供と共にその効果を確認することで、次の効果的な手立てにつながると考える。

また、これまでも指導や支援に子供の思いや願いを踏まえることの重要性が指摘されていたが、子供と教師の思いや願いを近づけることで、指導や支援の充実が期待される。研究協力校等での実践において、子供の学習に対する意欲やモチベーションの向上、主体的な学びに発展することなどが確認された。また、このような教師による子供への関わりが、子供にとって大きな安心感となり、学校生活全体に好影響があることも確認された。

本研究において、通級による指導の実践が話題になることが多くあった。通級による指導は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う指導形態である。また、通常の学級における「個に応じた指導」や、子供にとっての「個別最適な学び」の基盤づくりができる「学びの場」であり、子供の思いや願いを踏まえた指導や支援に向けた対話ができる「学びの場」である。今後、通常の学級と通級による指導との連携の充実が、通常の学級での教育の更なる充実につながることが期待される。

【成果の活用】

本研究で提案している「教科指導上の配慮」を考える流れを参考に、各学校の実情に応じて、個々の子供の困難さを把握し、困難さの背景を考え、指導の工夫の意図を明確にすることで、手立てを検討・実施していただきたい。さらに、子供の思いや願いを踏まえるために、手立ての効果を確認することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られることを期待したい。